

令和4年3月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年3月29日（火） 午後3時00分～午後4時07分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

越 智 康 一 委員、 廣 瀬 牧 実 委員

4 教育長報告

(1)令和4年第1回三浦市議会定例会について

(2)卒業式・終業式について

(3)教職員の人事について

5 報告事項

(1)令和4年2月の後援名義等使用について

(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について

(3)令和4年第1回三浦市議会定例会の状況について

(4)三浦市学校教育全体構想について

(5)三浦市特別支援教育推進計画について

(6)第三次三浦市子ども読書活動推進計画について

6 審議事項

(1)議案第6号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

(2)議案第7号 三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則
について

(3)議案第8号 三浦市教育委員会公印規程等の一部を改正する等の規程について

(4)議案第9号 白秋記念館運営懇談会に関する要綱等を廃止する要綱について

(5)議案第10号 三浦市指定重要有形民俗文化財の指定について

(6)議案第11号 三浦市社会教育委員の委嘱について

(7)議案第12号 三浦市文化財保護委員の解嘱について

(8)議案第13号 三浦市スポーツ推進委員の解嘱について

(9)議案第14号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他の事業について

(1)第25回学校給食展の実施結果について

(2)学校給食についてのアンケート調査の結果について

(3)三浦市社会教育講座「工芸講座」フラワートピアリーの開催について

(4)三浦市社会教育講座 子ども絵画教室の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（４名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	廣 瀬 牧 実

○欠席委員（１名）

委 員	石 崎 勇 吾
-----	---------

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教 育 総 務 課 長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	岡 部 隆 二	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔	文化スポーツ課再任用職員	田 中 勉

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀	教育総務課主査	浦 西 伸 一
-------------------	---------	---------	---------

○傍 聴（０名）

○及川教育長　こんにちは。ただいまより令和4年3月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければお諮りします。

会議録について、別添「令和4年2月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　はい。ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に越智職務代理と廣瀬委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　それでは、次第4「教育長報告」として、私から報告をさせていただきます。

3月については、三浦市議会の定例会の月になりまして、3月1日から22日までの間、令和4年第一回三浦市議会定例会が開催されました。教育委員会については、いつもどおり多くの質問が出されまして、一般質問、今回の議会については予算審査についてもありましたけれども、そのような中でも多くの質問が出されております。詳しくは後ほど報告いたします。

つづいて、行事では3月9日に中学校、3月18日に小学校の卒業式が行われました。教育委員会としましても、2年間卒業式については出席をしておらず、今回、久しぶりに委員さんの出席ということでありました。ご協力ありがとうございます。私も、南下浦中学校と初声小学校に出席をしました。それぞれ制限のある中での式ではありましたが、歌などもあり、いい雰囲気の中での式であったと思っています。卒業式については、新型コロナウイルスの関係で式に参加できなかった子どももいたのですが、その子については後日、校長室でそれぞれ卒業証書を授与したと報告を受けております。

また、3月25日(金)に市内小中学校の修了式が行われました。小中学校、年度が終わったということになりますが、21日にまん延防止等の措置が解除されましたが、今年も新型コロナウイルスに振り回された1年であったと改めて感じています。4月からの新年度今後、新型コロナウイルスがどのようになるか不透明なところがありますけれども基本的な感染対策をしっかりとい行いながら、できるだけ本来の教育活動に戻していくことが出来ればと思います。

そして、年度末ですので、教職員の人事についても進めさせていただきました。前回定例会の中で小中学校の管理職の人事についての内容をお示ししたところですが、そのことにつきまして、県の教育委員会の承認も得ましたので、3月18日校長、教頭への内示を行いました。また、来年度の新採用については10名を予定しています。小学校が5名、中学校が4名、養護教諭が1名ということであります。新採用者については3月11日に内示を行い、各学校長との面談も終了しています。人事については、3月31日に退職辞令交付式を行う予定で、今年度の退職予定者は17名。定年退職者が9名、自己都合退職者が6名、行政への異動で、一旦、教職を退職扱いになる者が2名となっています。翌日の4月1日に新採用者を含めた辞令交付式を行います。新年度については、4月5日（火）に始業式、入学式を行い、新しい年度がスタートします。

年度末、年度初め、教職員、教育委員会、学校それぞれ忙しい日々が続く、市役所での事務のミスが報道されていますが、教育委員会も例外ではありませんので気を引き締めて年度内の事務、引継ぎ事務について細心の注意を払いながら進めていきたいと思っています。

教育長報告については以上になります。何かご質問等があればお願いします。

(発言等なし)

○及川教育長 ないようですので、次に進めたいと思います。

続きまして、それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。(1)令和4年2月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○塚本教育総務課長 令和4年2月の後援名義等使用について、報告をいたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和4年2月に資料記載の文化スポーツ課関係2件の申請について、後援名義の使用承認をいたしました。ご質問等ございましたら、担当からご説明いたします。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についてご報告いたします。

教職員向けアンケートにつきましては、資料の2、3ページをご覧ください。

令和4年2月14日から2月28日の期間を設け、実施することが出来ました。単純集計結果につきましては、資料記載のとおりとなります。また、三浦市ホームページ「学校教育ビジョン」のページにて公開しております。細かい傾向、分析については学校教育課で行っています。

保護者向けアンケートにつきましては、庁内検討会議での協議を現在、継続しております、最終的な調整段階となっています。庁内検討が完了の後、地域協議会での最終確認をいただいたうえで、実施したい考えでございます。報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石毛委員 アンケートのHの部分の具体的なご意見はどのようなことが書かれていたか教えていただけますか。

○増井教育部長 自由な記述だったものですから、多くの先生方が学校教育ビジョンに関することというよりも、教育、施設のことも含めて全般、日頃、思っていることをお書きいただいたというのが率直な印象です。今後の学校教育ビジョンの見直しに大きな要望があったということではなかった。そういう傾向でした。

○及川教育長 この自由記述のまとめについてはいつ頃になりますか。

○長島グループリーダー 単純に書いたままのものであればすぐにお出しできる状態ですが、その意見の回答内容を見ての分析もあるのでもうしばらくお待ちください。

○及川教育長 部長のお話にもあったように、多岐にわたっての自由記述の内容ですので、その辺の整理も含めてもう少し時間をいただくことをご承知おさください。
そのほかいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 なければ次に進みます。

続きまして、(3)令和4年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○増井教育部長 令和4年第1回三浦市議会定例会の状況についてご報告いたします。

議案・資料4ページからの、資料3をご覧ください。

令和4年第1回定例会では、市からの議案18件及び議会最終日に追加提案いたしました、人事案件1件等について、審議及び採決が行われました。

そのうち、教育委員会関係の案件は3件ございます。

議案第4号三浦市職員定数条例の一部を改正する条例については、前回定例会議案第5号においてご審議いただいたものでございます。

総務常任委員会に付託され、審査が行われた結果、一部議員からの反対討論がありましたが、賛成多数で承認されました。

議案第9号三浦市一般会計補正予算第11号は前回の定例会でご審議いただきました小中学校

の令和4年度に行う感染症対策に要する費用への補助、学校給食会並びに指定管理者への令和3年度中の感染症を要因とした減収への補助に要する費用、並びに繰越明許費に関する補正を含むものでございます。こちらも総務経済常任委員会に付託され、審査、承認されました。

議案第11号令和4年度三浦市一般会計予算は、予算審査特別委員会に付託され、審査が行われた結果、一部議員からの「修学奨励費について、国基準と同額、近隣自治体と同一の認定基準にすべきである」という理由に反対討論がありましたが、賛成多数で承認されました。

すべての案件は3月22日の市議会本会議において採決が行われ、承認が議決されました。

また、学校教育ビジョンにつきまして都市厚生常任委員協議会の求めにより、説明をしております。

次に、今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会が答弁いたしました5名の質問について、簡単にご報告いたします。

1人目は日本共産党の石橋むつみ議員から、南下浦図書館分館の休館中の業務等や小中学校トイレへの生理用品設置について、2人目は自由民主党の千田征志議員から、通学路の安全、教育におけるICT機器の活用などについて、3人目は、日本共産党の小林直樹議員から、学校教育ビジョンに関するアンケートや就学援助制度の内容について、4人目は、公明・みうらクラブの鈴木敏史議員からスポーツ振興について、5人目は自由民主党の神田眞弓議員から学校教育ビジョンに関して市民団体が発行したチラシに掲載された疑問への考え等や学校給食についての質問でした。

答弁いたしました内容については、資料記載のとおりでございます。

令和4年第1回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(4)三浦市学校教育全体構想について、報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 三浦市学校教育全体構想についてご報告いたします。資料4をご覧ください。本全体構想は、毎年4月上旬に行われる三浦市教育研究会の総会にて全教職員に配布、説明をし、意識づけを行っているものです。毎年必要に応じて加除修正をしています。近年では令和2年度からグローバル教育推進事業を行うために、全体教育構想の中にSDGsの視点を取り入れています。内容的には学校経営に関する基本方針を4本柱、指導に関する基本方針を2本柱、そして教育委員会や学校での具体的な取り組みとして10項目をあげています。このベースとしてSDGsの17の目標の中から例を挙げています。今年度一部変更をした点としては、学校経営に関する基本方針、大きな三段区分と(3)地域に開かれた学校づくりという項目、そちらに令和3年度初声地区において地域とともにある学校づくり協議会が立ち上がった地域との協働という視点で推進を進めていくということが変更になっています。

説明は以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 このことについては、4月の市の教育研究会の総会で全教職員に配るということですね。(3)地域に開かれた学校づくりの説明がありましたけれども、来年度の重点項目はどこにありますか。

○高梨学校教育課長 初声地区において1小、1中の小中連携の部分について地域とともに進めていくことを模索しておりまして、今年度については、初めてでしたので地域協議会を立ち上げたのですが、来年度はそこに小中連携推進委員会も併せて行っていくことが重点的なこととなります。

○及川教育長 初声地区はそのように具体的に取り組むとして、三崎地区、南下浦地区はどのように取り組めますか。

○高梨学校教育課長 初声地区での協議の内容については、各地区の三崎、南下浦の地域協議会で報告をし、情報共有をしていきたいと思っております。併せて教育課程の委員会等がありますので、各教職員に周知をしながら、足並みをそろえて進めていきたいと思っております。

○及川教育長 初声地区の取り組み状況を初声地区のみならず、市内全域で共有、情報提供していくということですね。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○石毛委員 4ページ(6)情報活用について、職員の方のスキルアップ、今の時点ですと若い人と年上の方では機器の扱いが得手不得手が明確になってきていると思うので、今後の職員の方への教育というのはどのようにされていくのか、改めて教えていただきたい。

○高梨学校教育課長 学校でのICT、タブレット等の活用について、今年度は想定していたレベルまでいかなかったことを踏まえて、次年度についてはICT支援員を1名増員し2名体制をとります。その中で、教職員のタブレット、ICT活用の研修はもちろんのこと、小学校において、タブレットを使用することで子どもたちが先生に質問することで授業が進まなくなってしまうという恐れがあつて、ICT活用が進まなかったのではないかという思いも見えたので、その部分に支援員を積極的に活用して授業に取り組んでいきたい。数年間の計画を立てながら進めていきたいと思っております。

○及川教育長 低学年だと使い方の段階で質問が多くなってしまい、本来の授業が進まなくなってしまうということもあるので、担任の先生プラスICT支援員で指導のフォロー、サポートをしていくということでもあります。一応、授業で使う機器等の準備、操作については技術的な部分をICT支援員がフォローするということです。

○高梨学校教育課長 来年度の2名体制については、1名は技術的なサポート、もう1名は教育の指導としての配置で、準備については技術的な部分、授業の中でのフォローについては、教育的に経験のある方を配置する予定です。

○廣瀬委員 今年いた支援員の方は、どちらかという技術的な人で、来年度、教育的な人がもっと授業に入っていくというイメージでよろしいでしょうか。

○高梨学校教育課長 次年度の2名の支援員のうち、1名は退職教職員になりまして、授業に関わっていく形です。

○廣瀬委員 今年の技術的な支援員の方は、実際には授業に入っていなかったということでしょうか。

○高梨学校教育課長 授業に入ることもありますが、ほかの作業をすることも多かったのが実情です。

○及川教育長 まだ手探りなところもありますが、できるだけ学校をフォローしていく体制を取りたいと思います。

○石毛委員 各学校で取り組んでいる総合学習は、この構想を踏まえたうえで進めていくという考えでよろしいでしょうか。

○高梨学校教育課長 総合的な学習のみならず、各教科についてこちらの内容を踏まえて行います。具体的には、今まで行ってきたものでもSDGsの視点でみると繋がっていくことを意識してもらいたいですし、逆にSDGsの視点から単元を起こしていく、作っていくことを考えています。

○及川教育長 今までやってきたことを活用しながら、SDGsとの繋がりを持たせて学習を進めていくということですね。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 なければ次に進みます。続きまして、(5)三浦市特別支援教育推進計画について、報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 三浦市特別支援教育推進計画についてご報告いたします。資料5をご覧ください。こちらも同様に4月の第1回の三浦市教育研究会の総会にて全教職員に配布し、説明周知するものであります。市の目標である一人一人に寄り添う教育の充実に向けてそれぞれ

の取り組みが書かれています。現状としましては、三浦市のすべての学校に特別支援級が配置されています。これは、障害のある児童・生徒がいる場合、学区の学校に特別支援級を設置する基本があるからです、他市にはありません。現状について6点、課題として2点を目指しています。課題の一つ目の発達障害がある児童生徒への支援ということで本人に応じた学習の支援として、保護者と相談の上で個別の支援対応をしていきます。近年、保護者の特別支援への理解が大分進み、支援級の在籍児童生徒数も増えている状況です。より個の状況に合わせた支援をしていきたいと思えます。また、支援のための充実を図るために7つの柱を立てています。今年度、大きな変更は特にありません。報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○越智職務代理 資料の中に、長いスパン、短いスパンという記載がありますが、具体的にどのように解釈すればよろしいですか。

○高梨学校教育課長 短いスパンというのは、基本的には1年間、学年と考えています。長いスパンというのは、その子の成長過程を見ていきますので、義務教育の9年間と考えています。

○越智職務代理 基本的に長いスパンというものは、生涯学習ではないですけれども将来を通して、関係機関、学校、保護者も一体になってお子さんの将来を考えると、長いスパンというのは、義務教育を卒業しても将来どういうふうにしていったらいいかの道筋を考えていくことが大事なのではないかと思えます。短いというのは、いろいろな捉え方があって、学年、小学校、中学校といろいろあるので、この辺を機械的に区切らないでいくことも大事だと思えます。なので、このような表現の仕方がどうなのかなと疑問を持っている。

○増井教育部長 確かに、障害のある子どもたちの支援については、中学を卒業したから終わりではなく、行政全体で必要な支援をしていくことが必要であると思えます。この中では特別支援教育推進計画ということで義務教育機関のことを意識して長いスパンを9年間とお答えをしましたが、卒業後の支援も視野に入れて、教育委員会とまた、卒業後に違った支援を行う部署がありますので、そことも連携をしていながら、考えていくことが必要であるとのこと意見を意識しながらこの支援計画とは別になるかもしれませんが、将来を見守っていくという支援は市役所として行っていきたいと考えています。

○越智職務代理 考え方はそれでいいと思うのですが、共通認識をする上では、できるだけ捉え方があまり変わらないような表現にしたほうがいいと思えます。

○及川教育長 このことについては、特別支援教育ということなので、実際には就学前のほかの機関と学校、就学指導の部分と重なりますが、その辺の繋がり、中学卒業後からの繋がり、高校、社会との繋がりを具体的に進めているところです。その辺りも多くの方々に理解してもらえるような説明も併せてしていただきたいです。

そのほかいかがでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(6) 第三次三浦市子ども読書活動推進計画について、報告をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長 (6) 第三次三浦子ども読書活動推進計画についてご報告します。

資料6をご覧ください。本計画はこれまで三浦市社会教育委員の方に協議をして頂いたもので、今回、策定に伴いましての報告となります。内容につきましては、第二次計画の中から継続していくもの、あるいは範囲を広げて実施するもの等、18の取り組みを実施する計画であります。具体的には、家庭や地域、学校での子どもの読書活動を推進していく取り組みとしまして、読み聞かせ講座の開催、図書館へのブックリストの配架、読書感想文や読書感想画展覧会の実施、こういった取り組みを計画しています。今後の各取り組みにつきましては進捗状況について、社会教育委員会議で報告し、委員の方にご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。また、本日の報告後、各小中学校、市内の幼稚園、保育園、図書館への配布、またホームページで公開を予定しています。以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 第三次の新たな取り組みとしてはどのようなものがありますか。

○岡部文化スポーツ課長 資料の24ページに年間のスケジュールがありまして、備考欄に新規と記載してあるものが新しい取り組みになります。今回、社会教育委員の方から提案のあったもので郷土の民話、三浦市ゆかりの詩の読み聞かせイベントの実施を計画しています。

○石毛委員 7ページの平均読書冊数を見ると全国の半分以下ということになりますが、三浦市以外、三浦半島もしくは神奈川県と比べた場合でも同じような割合と考えてよろしいのでしょうか。

○岡部文化スポーツ課長 県内との比較は把握しておりません。

○石毛委員 これだけ少ないというのは何か理由があるのでしょうか。

○岡部文化スポーツ課長 アンケートを取っているわけではないので、それぞれの理由があって読む、読まないあると思いますが、これがという特段の理由については把握しておりません。

○石毛委員 特には、今の時点では不明というか把握できていないという考えでよろしいですか。

○岡部文化スポーツ課長 把握するということでしたら、今後アンケートを取って見ないと把握はできないかと思っております。

○及川教育長 今のことについて学校教育課長は何かありますか。

○高梨学校教育課長 全国学習状況調査の生活アンケートの中にも似たような質問がありまして、毎年学年が変わって小学6年生と中学3年生の子たちが行うものなのですが、三浦市は全国に比べて読書時間数がかなり低い状況であります。逆にゲームやスマホをやっている時間は全国と比べて多いので、そういったことが原因の一つとしてなりえるものかなと思います。

○及川教育長 限られた時間の中でゲームなどをやる時間が多い三浦市の傾向からすると、読書をする時間が少なくなってしまうというのはあると思いますね。

○石毛委員 以前、新聞を読まないという報告もあったと思いますが、それと共通しているということなのでしょうね。

○廣瀬委員 最近では、電子図書等も増えてきていると思いますが、この冊数の中に反映されていないのでしょうか。

○平松青少年教育課長 一般的に言われているのは、電子図書館が流行っていることもありますが、みなさんスマホ等を持っているので電子書籍で何冊読むというのは把握することはできない状況です。先ほどお話にあった、本を読むことが好きかという部分につきましては、大人も含めてですがインターネット環境の普及に伴いまして、そちらで情報を取得できてしまう、そういったことが影響しているのかなと情報として掴んでいます。

○越智職務代理 やはり各家庭の状況がどのような環境にあるのか、親が本を読む習慣がない、あるいは活字に向き合わない家庭で、子どもに読書をするのは好きですかと聞いても、別の世界の生活があれば、1か月に1冊も読まないのは当然でしょうし、子どものアンケートよりも大人に聞く方が早いのではと思います。学校で読書活動を盛んにすれば子どもたちが積極的に接するし、社会教育で市全体が取り組みをしようすれば子どもだけでなく大人も関心を持つでしょうし、単純に子どもだけという捉え方はしない方がいいのではないかと思います。

○及川教育長 環境というのはとても大切なことですね。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
なければ次に進めたいと思います。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第14号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、議案第14号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、「その他」のあと非公開での審議といたします。

それでは、まず、議案第6号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」、議案第7号「三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則について」、議案第8号「三浦市教育委員会公印規程等の一部を改正する等の規程について」、及び議案第9号「白秋記念館運営懇談会に関する要綱等を廃止する要綱について」、以上の議案は関連がありますので一括で説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、一括してご説明いたします。

議案資料16ページから40ページ、資料7、8、9、10をご覧ください。

まず、議案第6号は、これまでにご審議していただいた、令和4年4月からの組織再編により、文化スポーツ課、南下浦、初声市民センター、図書館について、教育部から市民部に組織変更がされることに伴い、資料記載のとおり、生涯学習や社会教育に関する、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を定めるものであります。

次に、議案第7号は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則についても、組織変更に伴い、資料記載のとおり定めるものであります。

続きまして、議案第8号 三浦市教育委員会公印規程等の一部を改正する等の規程についても組織変更に伴い、三浦市教育委員会公印規程、三浦市教育委員会事務局決裁規程の改正、及び、三浦市図書館内閲覧規程等の廃止をするものであります。

最後に、議案第9号 白秋記念館運営懇談会に関する要綱等を廃止する要綱について、つきましても、組織変更に伴い、資料記載のとおり要綱を廃止するものであります。

説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。
いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第6号、議案第7号、議案第8号及び議案第9号の以上の議案につきまして、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長　それでは次に進みます。続きまして議案第 10 号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長　審議事項（5）議案第 10 号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定について」ご説明いたします。議案資料 41 ページの資料 11、別冊資料議案第 10 号関係をご覧ください。本件は三浦市文化財保護委員会からの答申を踏まえまして、三浦の和船と建造用具を三浦市指定重要有形民俗文化財と指定することについて承認を求めるものです。

説明は以上となりますが、令和 3 年 8 月の三浦市教育委員会定例会におきまして、この指定に関しまして三浦市文化財保護委員会に諮問することについてご了承いただき、その後、保護委員会で協議をされまして、令和 4 年 2 月 8 日付けで添付資料のとおり極めて重要かつ貴重な資料であることから三浦市指定重要有形民俗文化財に値するという答申をいただいております。この答申を踏まえて三浦の和船と建造用具 459 件 2,774 点を三浦市指定重要有形民俗文化財に指定することについてご審議をいただくものでございます。

○及川教育長　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

（発言等なし）

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。議案第 10 号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○及川教育長　ありがとうございます。ご異議がないようですので、そのように決しました。続きまして、議案第 11 号「三浦市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長　審議事項（6）議案第 11 号「三浦市社会教育委員の委嘱について」説明いたします。議案資料 42、43 ページの資料 12 をご覧ください。本案は任期満了に伴います社会教育委員の委嘱について審議をいただくものになります。社会教育委員の任期は 2 年、令和 3 年度末をもって 43 ページに記載の 4 名が任期満了となります。これに伴いまして、新たに令和 4、5 年度の社会教育委員を委嘱することになります。三浦市社会教育委員条例第 2 条では委嘱の基準について文部科学省令の基準のとおりになると規定されています。その基準については学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のあるものから委嘱すると規定されています。候補者 4 名は皆さん継続となりますが文部科学の省令の基準に合致する方と判断しております。なお、No.5、6 についてはあて職となっておりますので、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 あて職はこれまでどのような人が入っていますか。

○岡部文化スポーツ課長 校長会から1名、市P連から1名となっています。

○及川教育長 そのあて職については、年度が変わってから決まるということですね。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。議案第11号「三浦市社会教育委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。続きまして議案第12号「三浦市文化財保護委員の解嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長 審議事項(7)議案第12号「三浦市文化財保護委員の解嘱について」説明いたします。議案資料44、45ページの資料13をご覧ください。本案は教育委員会所管の文化財保護に関することにつきまして、令和4年4月1日以降、市長が管理執行することとなっております。これに伴いまして、教育委員会から委嘱されております文化財保護委員のうち任期満了となる方を除く、No.1～No.3の3名を令和4年3月31日付けで解嘱することについて、ご審議をお願いするものでございます。なお、令和4年4月1日以降の文化財保護委員につきましては、市長部局で委嘱することとなります。以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。議案第12号「三浦市文化財保護委員の解嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。続きまして議案第13号「三浦市スポーツ推進委員の解嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長 審議事項（８）議案第 13 号「三浦市スポーツ推進委員の解嘱について」説明いたします。議案資料 46、47 ページの資料 14 をご覧ください。本案は教育委員会所管のスポーツに関することについて、令和 4 年 4 月 1 日以降市長が管理執行することとなっております。これに伴いまして、教育委員会から委嘱されておりますスポーツ推進委員を令和 4 年 3 月 31 日付けで解嘱することについてご審議をお願いするものでございます。なお、令和 4 年 4 月 1 日以降のスポーツ推進委員につきましては、市長部局で委嘱することとなります。以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

（発言等なし）

○及川教育長 なければお諮りいたします。議案第 13 号「三浦市スポーツ推進委員の解嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。続きまして、次第 7 「その他の事業について」ですが、説明については省略させていただきたいと思います。

資料につきまして添付してありますので、ご覧いただきながら、何かご質問等ございましたらお願いします。

○及川教育長 学校給食についてのアンケート調査結果については、説明をお願いします。

○武田学校給食課長 学校給食のアンケート調査の結果について、ご報告いたします。資料 50、51 ページの資料 17 をご覧ください。令和 3 年 11 月に各小中学校に調査を依頼し、小学校 3 年、5 年、中学校 1 年生を対象に実施いたしました。調査人数は 707 名となっております。まず、1 の給食は好きですか。という問いに対しては、とても好き・好き・普通という回答が 97 パーセントを占めました。好き嫌いについての理由は項目のとおりとなっております。2 の給食を残すことがあるか。とその理由について聞いたところ、46 パーセントは残さず食べるとなっております。3 の嫌いな食べ物につきましては、60 パーセントが嫌いな食べ物がない、嫌いでも食べると回答しています。ただし、給食は好きでも嫌いでもなく、ふつうという回答が各学年とも約 30 パーセントありました。毎日の残食の量を計測しており、残食の量が多い給食については調理方法、味付けを変更するなど栄養士、調理担当と連携し、ふつうから好きに変わる児童が増えるようにしていきたいと考えております。4 の好きな献立は、1 位カレーライス、2 位きなこ揚げパン、3 位春雨サラダとなっております。嫌いな献立は、1 位パン、2 位オムレツ、3 位チーズサラダとなっております。パンについては、県の学校給食会から指定された原料、製法で作っております。そこは変更することはできないのですが、学校給食用のパンは非常に安い経費で作っております。パンの製造元にも非常に頑張ってもらっている状況ですが、品質

を維持しながら焼き方等を工夫していただくことをお願いをしていきたいと思っております。嫌いな献立については、同じ食材を使用しても、調理方法、味付けを変更して美味しく食べてもらえるように、栄養士、調理師と連携をしていきたいと考えております。地場産物の献立については、どの献立についても非常に残食は少なくなっていて人気があります。最後にお弁当の日についてですが、1年に3回実施しています。この結果を見ますと、おかずを考えたり、家族と一緒に作ったりと、家庭でお弁当の日の話題が増えているというところでありまして。以上で報告を終わります。

○及川教育長 学校給食のアンケートについて、追加の説明をしてもらいました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 嫌いな食べ物が出たときの子どもの指導、対応は各クラスの担任に任せているのか学校として何か方針を決めているものはありますか。

○高梨学校教育課長 嫌いな給食を食べる、食べない、残る献立については、基本的に各クラスもしくは学年で対応を統一しています。無理やり食べさせることはしていません。

○廣瀬委員 もう一つ、炭水化物が重なるというのがありましたが、これは例えばパンとピーフンということでしょうか。

○武田学校給食課長 そうですね、うどんとパン、スパゲッティとかになります。栄養価の観点からパンともう一つ補食をする部分で炭水化物が重なる状況があります。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。なければ次に進めたいと思います。

○及川教育長 つづいて、次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

それでは、これもちまして、令和4年3月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時07分 閉会 ◇